協働のまちづくりハンドブック

始めよう協働のまちづくり



久松公園の芝生化は協働により行われました

平成22年3月

鳥取市

目 次

協働ってなに? なぜ協働するの? なにから始めるの? 協働の形態は? パートナーの選択 協働事業の実施 協働の全体イメージ ◆ 協働事例の紹介

◆ 補助・助成制度の紹介

協働ってなに?



協働とは、市民同士または、市民や市民活動団体などと市が、それぞれの役割を明らかにして、お互いに尊重しながら対等な立場で協力し合うことをいいます。



【市民と市の関わりの一例】

市民

参加・参画・情報提 供

協働

- ・お互いの理解
- ・目的や目標の話し合い
- ・対等な関係
- ・信頼関係の構築

参加・参画・情報提 供 市

なぜ協働するの?



地域の課題に地域・住民が主体的に関わり、解決に向けて協働の取組を進めることで、地域の連帯感や自治意識が高まり、地域が元気になります。



協働することで、解決の糸口が見つかる場合があります!

※ 協働に関するご相談は、市役所協働推進課にお気軽にお問い合わせください。

なにから始めるの?



いざ、協働を始めようと思っても、 なにから始めてよいのか分らず、戸惑 うのではないでしょうか。次のことを ヒントに実践してみましょう。



◆ ま ず 悩んでいることや課題など今の状況を調べてみましょう!

現状を把握することで、次の手立てを検討することができます。

◆ **つぎに** 制度や事業などで解決する方法があるか考えてみましょう!

解決の方法があれば、制度や事業などを活用します。 制度や事業がない場合、新しい取組を考えてみる必要があります。

◆ ま た いろいろな組織や団体などに相談してみましょう!

知識や経験を有している組織や団体などに相談することも必要なことです。相談先の例として、協働推進課、市民総合相談課、総合支所、地区公民館、まちづくり協議会、アクティブとっとり、輝なんせ鳥取などがあります。

◆ **さらに** 行事などに参加して、いろいろな人と協議・相談してみましょう!

いろいろな人と話しをすることで、新しいアイデアが生まれることがあります。

◆ **そして** 何から出来るか考えて、具体的に進めてみましょう!

誰かと一緒になって取り組むことになれば、そこから「協働」が始まります。

協働の形態は?



協働事業には、次のような形態があります。事業の目的や内容に応じて、最もふさわしい形態を選ぶことが大切です。

共 催

市民同士または、市と協働の相手が共に主催者となり事業を行う形態です。

実行委員会

市民同士または、市を含めた新たな主体が組織をつくり、それが主催者となって事業を行う形態です。

事業協力

市民同士のいずれかまたは、市と協働相手のいずれかが事業主体となり、互いに目標や役割などを決

後 援

協働相手が実施する事業に対して、事業の趣旨

補助・助成

協働相手が実施する事業に対して、補助金、助

委託

市民が行う事業または、市が行うべき事業の一部または全部を、協働相手に委ねて実施する形態

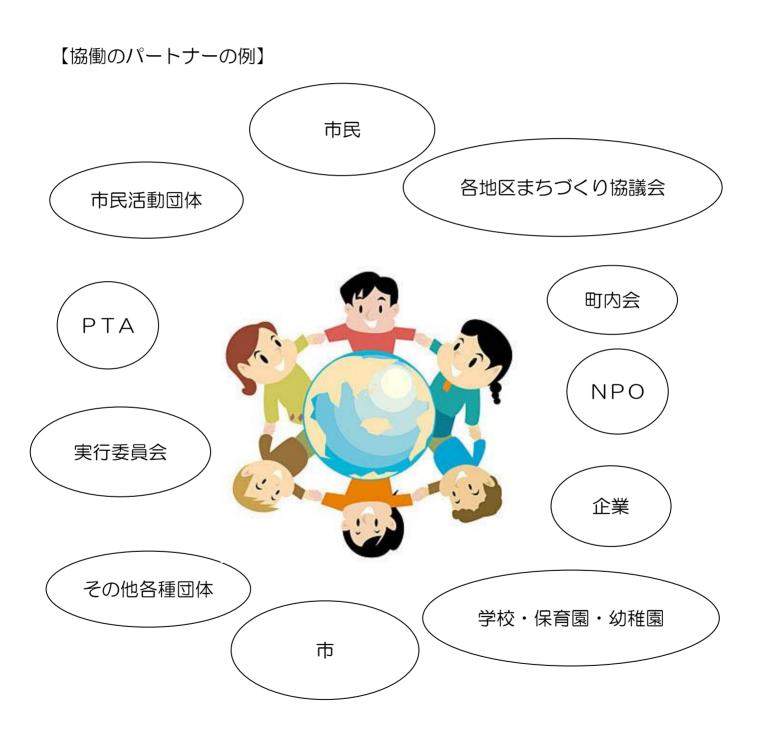
情報提供・情報交換

協働相手が互いに持っている情報を提供し、情

パートナーの選択



協働事業を実施するためには、協働相手を選ぶことが大切です。 そのためには、日ごろから行政情報や各種団体の活動状況などの情報を幅広く 収集しておくことで、最適なパートナーを選ぶことが可能となります。



協働事業の実施



協働事業を実施する際には、協働することによって生まれる効果を大きくする よう努めることが大切です。



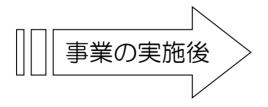


- ①事業の実施主体、事業内容やスケジュールなど計画を立てます。
- ②文書などを作成してお互いの役割を確認します。





- ①実施の段階で、話し合いや情報交換する機会を設けます。
- ②状況の変化に柔軟に対応できるよう心がけます。





- ①事業を振り返り、反省点・改善点などを話し合います。
- ②反省点・改善点などを今後の事業実施に生かします。

協働の全体イメージ



協働を理解するためには、全体像をイメージしてみることが大切です。



地域の課題・問題

(例えば、安心・安全、子育て、環境美化など)

① 課題・問題の認識② 解決方法の検討③ 形態・パートナー④ 計画の協議⑤ 事業の実施⑥ 成果の検証

地域にはどんな課題や問題があるのか、地域住民は何を望んでいるのか情報収集します。

解決方法として、制度や事業を活用できないか確認 します。なければ新たな解決方法を考えます。

事業の目的や内容に応じた、形態とパートナーを選択することが解決への近道です。

持っている知識や情報を出し合い、地域が抱える課題を共有しながら進めます。

目標を定め、役割分担、費用や役割を明らかにしな

それぞれの特徴や長所を生かし、効果的・効率的な 方法で事業を実施できます。

協働にふさわしい事業だったか、市民サービスの向 上や効果はあったかなど、事業を振り返り事業内容

◆協働事例の紹介

本市では、市民の皆さんが「協働のまちづくり」に積極的に取り組んでいただけるよう、各 種補助・助成制度を設けていますが、「協働のまちづくり」を進めるに当たっては補助制度の有無に関わりなく、地域の中で話し合って、自主的に取り組んでいくことが重要です。 ここでは、平成21年度、市内の様々な分野で行われている協働事例の一部を紹介しますの

で参考にしてください。

【事例1】

| 鳥取砂丘一斉清掃 | | |
|--------------|--|--|
| 協働のパートナー | 鳥取市自治連合会、事業所などの各種団体 | professions of a |
| 加国] ○万八一十一万 | 協働推進課 | The state of the s |
| 協働の形態 | 共催、実行委員会 | |
| 事業の概要 | 砂丘として日本一の規模を誇る鳥取砂丘は、県東部有数の観光めその周辺道路はごみの不法投棄も多く見られるようになりましない美しい砂丘にするため、また、観光客に砂丘の本来の魅力な協働による一斉清掃を昭和55年から、観光シーズン前の4月と清掃区域は、千代川河口から岩戸海水浴場付近までの砂丘海岸会、事業所、市民活動団体、学校、幼稚園、保育園などから、近くの参加をいただいています。 | 」た。このため、ごみの 全体感してもらうため、 9月に実施しています。 岸約7㌔で、自治連合 |
| 事業の効果 | 一斉清掃は、鳥取県バス協会をはじめ、日本たばこ産業、山陰ターなど事業者からの協力もいただき、協働により実施している鳥取砂丘では、年2回の一斉清掃以外に、学校の遠足や企業のまた、ボランティアグループなどによる清掃活動が積極的に行れ砂丘への愛着が深まるとともに、ボランティア活動への参加意識※従来行政が行っていた清掃業務は、一斉清掃やボランティアにとで、費用の削減にもつながっています。 平成21年度の参加状況及びごみの収集量は以下のとおりです。春-82団体、3,600人、4,400kg | ます。)研修などの一環として Oれるようになり、鳥取 戦が高まっています。 こよる清掃が定着したこ |
| 平成21年度予算額 | 500,000円 (内訳:ごみ処分費400,000円、郵送料20,000円、手袋等必要物 | 物品購入費80,000円) |

【事例2】

| 鳥取砂丘除草ボランティア | |
|--------------|---|
| 協働のパートナー | 市民・事業所・各種団体 |
| | 鳥取砂丘再生会議 |
| 協働の形態 | 実行委員会 |
| 事業の概要 | 鳥取砂丘は、近年雑草の繁茂により砂の移動が減少して、美しい風紋や砂簾が見られにくくなってきました。このため、市民・事業所・各種団体が「砂の動く生きた砂丘」の復活を目指し、協働してこのボランティア除草を実施しています。 |
| 事業の効果 | 毎年、除草を実施することにより、自然が造り上げた貴重な財産を守り、次世代へ引き継ぎます。また、ボランティアとして参加することにより、鳥取砂丘をみんなの手で守ろうという機運が高まるなどの効果が期待されます。 平成21年度実績・参加者 3,708人・除草面積 43.7 h a・ゴミ収集量 7,360 k g |
| 平成21年度予算額 | 278,000円 (内訳:募集チラシ印刷代及びパネル制作代197,000円、 ごみ袋・熊手等購入費31,000円、封筒代20,000円、郵送料30,000円) |

| | 棚田保全応援隊(まちとむら交流促進事業) |
|-----------|---|
| 協働のパートナー | 扇の里村づくり推進委員会、上地棚田保全グループ 国府町総合支所 産業建設課 |
| 協働の形態 | 補助、事業協力 |
| 事業の概要 | 鳥取市国府町上地地区は、扇ノ山(1,310m)の中腹、標高約600mの集落で、小さな棚田約50枚(約20ha)が折り重なるように広がり、自然と人の手により独特の景観を造り出しています。上地地区には、江戸時代末期に先人が苦労して完成させた「京ヶ原水路(全長約4km)」と呼ばれる歴史的な土地改良施設があり、以前は30軒あった農家が水路の維持管理を行っていましたが、現在では5軒まで減少し水路の泥や石、倒木などを取り除く維持管理が困難となりました。この問題を解決するため、まちとむらの交流事業の一つとして、平成12年から一般ボランティアや大学生、学生人材バンク等を中心に参加者を募り、協働して水路の保全活動を行っています。まちとむら交流促進事業は、むらづくり団体が主体となって行う農林漁業体験や食を主体としたイベント活動など、まちとむらの相互の連携を深めるために行う事業費の一部を支援するものです。 |
| 事業の効果 | 農業体験をしながらまちとむらとの交流を深めることができ、地域の活性化につながっています。 平成21年度実績 ・実施内容【4月(水路清掃)、8月(水路草刈り)】 ・開催時間 9:00~14:00 午前中 棚田保全活動 午後~ 扇の里交流館で交流会(ジゲ料理のバイキング) ・参加費 無料 ・マイクロバス送迎 【経路】鳥取駅南□⇔県庁前⇔国府支所⇔上地 ・参加者は、毎回100人を超えています。 |
| 平成21年度予算額 | 100,00円 (内訳:まちとむら交流促進事業補助金100,000円) |

【事例4】

| 無店舗地域における住民による店舗の開店 (中山間地域・コミュニティビジネスモデル支援事業) | |
|--|---|
| 協働のパートナー | おもてや商店(有田誠商店) |
| 加国] ○万八一 ・フ | 地域振興室、河原町総合支所 地域振興課 |
| 協働の形態 | 補助、事業協力 |
| 事業の概要 | 河原町西郷地区は、5年前にJAいなば西郷支店が撤退してから小売店が1軒もなくなり、地元からも開店を要望する声が挙がっていました。 そんな中、「おもてや商店」はこの支援制度を活用して同支店を改装し、平成21年 11月に開店しました。店内には食料品や日用品を並べるとともに、同時に始めた移動販売では、物資とともに安心・安全を届けています。 中山間地域・コミュニティビジネスモデル支援事業は、中山間地域の安心・安全な生活を確保し、地域に不足するサービスなど社会貢献を伴うコミュニティビジネスの起業を支援するため、平成21年度に創設したものです。 |
| 事業の効果 | この地域に5年ぶりに小売店が開店したことは、地域の憩いの場や情報発信地となっています。また、移動販売では独り暮らしのお年寄りに物資とともに安心・安全も届けています。 平成21年度実績 ・来店者 1日平均50人 ・取扱品 食料品、日用品、仕出し料理 ・営業時間 午前10時~午後5時(正午~午後3時は休憩) ・定休日 毎週日曜日、1月1日~3日 |
| 平成21年度予算額 | 2,500,000円 (内訳:県補助金1,250,000円、市補助金250,000円、自己負担1,000,000円) |

【事例5】

| | 佐治の地域おこし事業(合併地域活性化推進事業) |
|-----------|--|
| 協働のパートナー | さじミラクルの会 |
| | 佐治町総合支所 地域振興課 |
| 協働の形態 | 委託 |
| 事業の概要 | 地域住民が地域の活性化に向けて、人材を育成する研修会、農産物の販売、イベントの開催など、住民自らが主体的に取り組んでいます。 さじミラクルの会は、地域おこしや地域課題の解決を図るため、平成18年8月に設立されました。 |
| 協働の効果 | 廃園や荒廃していく農地の解消を図り、試験的な作物の栽培により、新しい商品として事業化する取り組みを行っています。また、地元産物の販売促進やPRが図られたことと、地域づくり、地域活性化のための人材育成や組織づくりの一助となっています。※その特性を生かした取り組みをお願いすることが、地域の新しい取り組みとなり、地域の活性化につながったものとなっています。 平成20年度実績・サジー30本、ベリー40本試験栽培・さじミラクル市 毎月第一日曜日、盆、年末、年間総出店数 87店舗・人材育成講演会「元気が出る講演会」開催日H20年12月7日、参加者40名 |
| 平成21年度予算額 | 400,000円 (内訳:景観作物試験栽培85,000円、チラシ代24,000円、郵送料20,000円、 委託料271,000円) |

| | 鹿野城跡公園景観整備事業(緑の募金事業) |
|-----------|--|
| 協働のパートナー | ボランティア「城山まもりたい」 |
| 協働の形態 | 度野町総合支所 産業建設課 情報提供、事業協力 |
| 事業の概要 | 鹿野城跡公園は、これまでもお堀端の石垣及び遊歩道の整備、石橋及び灯篭の設置、石畳の敷布など、鹿野の風情あるまち並みと調和した整備が年次的に進められ、地域住民の憩いの場となっています。 この城跡公園の自然環境の保持と、景観整備を行うことを目的に、平成20年6月、市民と行政の協働により、ボランティア「城山まもりたい」が設立されました。会は、「四季を彩る城山」をテーマとして、ツバキをはじめシバザクラ、ヤマブキなどの苗木の植栽や、夏の草刈や春の剪定、ソメイヨシノの施肥などに取り組んでいます。 「緑の募金」は、緑化推進を目的に市民の善意が森づくりに活用されていますが、これらの善意は、森林保全と緑化に取り組んでいるボランティア団体の活動などに充てられ、豊かな地域づくりの一助として役立てられています。 |
| 事業の効果 | 息取大学の教授の指導によって、適正な山の管理や景観に配慮した植栽について学ぶことができました。また、植栽では大人と子どもが協力して作業にあたるなど、交流を深めることができました。森林整備を行うことは、二酸化炭素の削減による地球温暖化防止に効果があるだけでなく、大切な国土を台風などの自然災害から守るという重要な役割も担っています。 ※ボランティアグループが、地域内の貴重な建物や資源などを主体的に守り育てる活動であり、市が実施する事業への協力や市の事業として出来ない部分を受け持つなど、役割を明らかにした上で協働して取り組み、魅力あるまちづくりの創造につながっています。 平成20年度実績・鹿野城跡公園植生実態調査 開催日 平成20年7月10日参加者 9人・鹿野城跡公園植栽 開催日 平成20年11月9日参加者 67人(鳥取大学学生、鹿野小学校児童を含む) |
| 平成21年度予算額 | 206,000円 (内訳:緑の基金助成金200,000円、自己負担6,000円) |

| 公共交通空白地域における地域住民によるバス運行 (過疎地有償運送者支援事業) | |
|---|---|
| 協働のパートナー | NPO法人OMU 交通対策室 |
| 協働の形態 | 補助、事業協力 |
| | 路線バスが運行されていない公共交通空白地域では、高齢化が進み生活交通に対する 必要性がさらに高まっています。 過疎地有償運送者支援事業は、公共交通空白地域の解消や公共交通を補完するため、 過疎地有償運送を行う団体等に対し、経費の一部を支援し効率的な移動サービスを構築 しようとするもので、平成20年度に創設しました。 事業概要は以下のとおりです。 |
| 事業の概要 | 1.補助対象者 新たに過疎地有償運送を実施しようとするNPO法人など 2.運送区域 交通空白地域、路線バスが運行されている区域であるが路線の本数が極端に少ない区域など。 3.補助対象事業及び補助額(県と協調して補助) ①運行事業 営業費用から営業収益を差し引いて得た額の合計額(営業費用の8/10を限度)に2分の 1を乗じて得た額 ②車両等設備整備事業 車両、通信関連機器購入など事業実施にあたっての初期投資費用に2分の1を乗じて 得た額(限度額1,000千円) |
| 事業の効果 | 地域の実情にあった効率的で持続可能な移動手段が確保されるとともに、市民自らが主体となることで愛着が生まれ、利用の喚起が期待されます。 平成21年度実績 大郷コース ・運行経路 鳥取市御熊~辛川~堤見~大畑~大谷~松原 ・運行日 毎週月・水・金曜日 ・運行数 行き1便、帰り2便 末恒コース ・運行経路 鳥取市御熊~内海中~白兎~美萩野~三津 ・運行日 毎週火・木・金曜日 ・運行数 行き1便、帰り2便 料金 中学生以上200円、小学生100円(区間内一律料金) |
| 平成21年度予算額 | 1,400,000円 (内訳:運行事業助成金400,000円、車両等設備整備事業助成金1,000,000円) |

| 地域の小型除雪機による除雪作業 | |
|---------------------------------------|---|
| 協働のパートナー | 各町内会 |
| □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ | 道路管理課、総合支所産業建設課 |
| 協働の形態 | 事業協力 |
| 事業の概要 | 市は緊急性や地域性など優先道路を考慮しつつ市道除雪等を行っていますが、行政だけでは除雪しきれない道路等について、町内会等に小型除雪機を貸与し除雪を行っていただくことで、積雪時の安全確保を図り、安心して暮らしていただこうとするものです。 小型除雪機の貸与については、町内会等地元からの要望に基づき、市道延長に対して大型機械除雪率の低い地域を優先し、関係住宅数・通行者数・積雪量・通学路指定・道路幅員などを考慮した上で選定しています。 |
| 事業の効果 | 小型除雪機を貸与することにより、道路通行の安全確保や緊急車両の通行など、地域住民に安心感を与えています。また、除雪に係る所要時間の削減や負担の軽減にもなっています。 鳥取市の実施する歩道除雪延長は13.4 kmになります。 既に平成17年度から平成21年度に合計85台を町内会等に貸与し、合併前の配備済を加えると121台貸与しています。(各地域の降雪量や道幅などを考慮し、10馬力級と20馬力級を貸与しています。) 平成21年度実績・貸与町内会数 115町内会 ・地域別貸与数 鳥取地域 42台 国府地域 16台 福部地域 4台 河原地域 11台 用瀬地域 24台 佐治地域 2台 気高地域 5台 鹿野地域 9台 青谷地域 8台 計 121台 |
| 平成21年度予算額 | 小型除雪機は市が購入し、除雪作業に係る燃料代、修繕費は町内会等地元の実費負担になります。 |

| くらし110番相談事業 | |
|-------------|---|
| 協働のパートナー | 特定非営利活動法人 市民の生活権利擁護センターうさぎの耳 |
| | 市民総合相談課 |
| 協働の形態 | 委託 |
| 事業の概要 | くらし110番相談事業は、相談支援の充実や市民の安全な日常生活の確保を図ることを目的に、市民の日常生活におけるトラブルや困りごとなどの相談窓口として、平成16年5月にスタートしました。 この相談事業は、鳥取市行政書士会に加盟する会員を主たる構成員とする「特定非営利法人 市民の生活権利擁護センターうさぎの耳」に委託しています。 また、本市では「くらし110番相談窓口」の他に、悪質商法、不当請求など消費生活に関する「消費生活相談窓口」、行政サービスに関する問い合わせや相談に関する「市民総合相談窓口」を併設した相談窓口を駅南庁舎1階に開設しています。 |
| 事業の効果 | 民事トラブルや家庭内のトラブルなど市民生活上の問題について、解決に向けた方向性を助言する相談窓口として大きな役割を果たしています。 平成20年度実績 ・相談件数 1,090件 ・主な分類別相談件数 契約・債務不履行 129件 相続・遺言 103件 多重債務・ヤミ金 74件 親子・家庭内事情 74件 離婚・夫婦関係 62件 心の悩み 53件 |
| 平成21年度予算額 | 3,273,000円 (内訳:チラシ代2,000円、郵送料38,000円、委託料3,233,000円) |

| - | ブックスタート事業/ブックスタートパック配布事業 |
|-----------|---|
| 協働のパートナー | 絵本の読み聞かせボランティア 図書館 中央保健センター |
| 協働の形態 | 補助、事業協力 |
| 事業の概要 | 中央保健センターが実施する6ヶ月児健康診査を受ける親子に対して、ボランティアと図書館司書が手遊びと絵本の読み聞かせを行っています。「赤ちゃんは保護者に抱っこされゆっくりとことばを語りかけられる時間を通じて、安心感や親の愛情を感じます。このような心が触れ合う時間を、家庭でも過ごしてほしい」ということなどを伝えながら、「ブックスタートパック(絵本2冊、その他の冊子2冊、チラシなど)」を手渡しています。 また、ボランティアの資質向上のための研修、市民への啓発等についても、パートナーが協働して行っています。 さらに、6ヶ月児健康診査の未受診者へは家庭訪問等で配布するよう心がけています。 |
| 事業の効果 | 協働のパートナー同士の話し合いによりお互いの理解が深まり、一緒になって子育て支援が出来るようになりました。また、親子に対して読み聞かせや絵本の楽しさを伝えることができ、また、温かみのある子育で支援が行えるようになりました。 ※この事業を通して、地域内のボランティアによる読み聞かせの会が広がり、市民による読書活動の基盤づくりにつながっています。 平成20年度実績 ・6ヶ月児健康診査の実施回数 中央 年36回 国府・福部 年6回 西ブロック(気高、鹿野、青谷)年6回 南ブロック(河原、用瀬、佐治)年6回 ・6ヶ月児健康診査受診者 1,836人 ・ブックスタートパック配布数 1,860人 |
| 平成21年度予算額 | 2, 477, 000円 (内訳:絵本代2,249,000円、ボランティア報償費224,000円、郵送料4,000円) |

| ふれあいいきいきサロン事業 | |
|---------------|--|
| 協働のパートナー | 地区社会福祉協議会、各種団体等、 |
| 加国] | 高齢社会課、鳥取市社会福祉協議会 |
| 協働の形態 | 補助、助成、情報提供 |
| 事業の概要 | 地域においてボランティアが主体となって自主的に運営し、地域で生活している方々がふれあいを通じ仲間づくりの輪を広げ、生きがいづくり、社会参加を促進する「地域のつどいの場」づくりを通じて地域福祉活動の推進を図ることを目的として、平成18年から実施しています。 ひとり暮らし高齢者の方などを対象とし、歩いていける範囲に「地域のつどいの場」として、地域のボランティアが主体となってサロンを運営し、下記のような活動を行っています。 活動内容 (1) 会食 おしゃべり 健康相談 (2) 歌 おどり ゲーム 手芸 折紙 (3) グラウンドゴルフ 季節行事 園児との交流 (4) その他、代表者が必要と認める活動 区分 1 中規模型サロン(1団体当たり年間助成額20,000円)年6回以上会食をすること。 2 小規模型サロン(1団体当たり年間助成額5,000円)会食の有無を問わず年12回以上実施すること。 |
| 事業の効果 | 地域の方々、各関係団体の協力をいただきながらサロンを運営することによって、参加者(ひとり暮らし高齢者の方など)が気軽にふれあい、楽しみながら生きがいづくりを行っています。 また、平成18年度の事業開始から年々サロン数も増加しており、この事業に取り組む地域が広がりつつあります。 平成20年度実績 ・中規模型サロン 開催数 27地区、149サロン 参加者 約30,000人 ・小規模型サロン 開催数 18地区、50サロン 参加者 約13,000人 |
| 平成21年度予算額 | 4,607,000円 (内訳:中規模型サロン助成金3,980,000円、小規模型サロン助成金500,000円、 地区社協助成金127,000円) |

【事例12】

| 精神障がい者家族会 | |
|-----------|--|
| 協働のパートナー | 精神障がい者家族会 |
| | 生活福祉課 |
| 協働の形態 | 情報提供、事業協力、講演会等共催 |
| 事業の概要 | この会は、会員同士の意見交換会や講師を招いての学習会、講演会などを通して、悩みを共有し合い、お互いを支援し合う活動を行っています。 市は、官庁をはじめ各種機関からの情報を会員に提供することをはじめ、学習会・講演会などを協働して行うこと及び家族会の取り組みなどを市報等により紹介しています。 |
| 事業の効果 | 家族が障がいについて学習、意見交換などを行うことにより家族が元気になるとともに、障がい者への対応に余裕ができ、治療の効果もあがります。また、障がいについての市民の理解・啓発活動にもなりました。 平成21年度実績 ・フリートーク他 2回開催、参加者25人 ・学習会 3回開催、参加者120人 ・講演会 1回開催、参加者40人 |
| 平成21年度予算額 | なし |

| 『大発見! しいたけの森に住む色々な虫たちの巻』 (鳥取市青年のイベント助成事業) | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 協働のパートナー | (社)鳥取青年会議所 生涯学習課 | | | | | | | | |
| 協働の形態 | 補助 | | | | | | | | |
| 事業の概要 | 現代社会では手を入れられることが少なくなり放置され荒れつつある里山で、地域の特徴を活かした原木しいたけを使った森の保全をするため、森の生態系の一部を担う、昆虫の観察やふれあいなどの体験の他、昆虫の役割やしいたけが森にどのように役立っているか学びました。また保全を行うに当たって経費の支出ばかりでなく、経済の循環を行える方法を模索し、継続的な自立した環境保全活動が行われる地域のモデルケースを目指し、長期的な取り組みとして計画しています。 鳥取市青年のイベント助成事業は、青少年を対象としたイベントを実施する団体に、その事業費の一部を補助し、健全な青少年の育成と青年組織の活性化を図ることを目的としています。 H21年度、(社)鳥取青年会議所が実施した「鳥取JCしいたけの森プロジェクト『大発見! しいたけの森に住む色々な虫たちの巻』」に補助を行いました。 | | | | | | | | |
| 事業の効果 | 主に小中学生を対象としたイベントを青年団体が実施することで、異年齢交流が実施でき、青年団体等の仲間づくりや地域づくりの取り組みができました。 平成21年度実績 ・実施日 平成21年8月1日 ・場所 鳥取JCしいたけの森(鳥取市越路) ・参加者 141人 | | | | | | | | |
| 平成21年度予算額 | 43,000円 (内訳:広報費4,000円、企画・演出料28,000円、保険料4,000円、郵送料2,000円、 謝礼5,000円) | | | | | | | | |

◆補助・助成制度の紹介

本市では、「協働のまちづくり」を推進するため、次のような補助・助成制度を設けています。 平成22年度の主な制度を紹介しますので、参考にしてください。

| 項目 | 事 業 名 | ************************************ | 日 22 (補助率、 上限額) | 対象団体など | 担当課 | お問い合わ |
|----|----------------------|--|--|---|-----------------|-------------------|
| | | 要 | 、 額 | رم ك | | せ 先 |
| 1 | 自主防犯活動団体補助 事業 | 犯罪や少年非行を防止し、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、自主防犯活動を行うボランティア団体に対し、経費の一部を支援します。 | 50万円 (上限10万 円) | 自主防犯活動団体 | 危機管理課 | (0857) 20-3127 |
| 2 | 人権市民活動支援事業 | 市民団体が行う人権教育・啓発事業 などに対して、経費の一部を(財)鳥 取市人権情報センターを通じて助成 します。 | 40万円 (補助率2分の 1、上限5万 円) | 市民活動団体 | 人権推進課 | (0857) 20-3224 |
| 3 | 女性コミュニティ活動 推進助成事業 | 環境問題、青少年健全育成、防災・ 防犯など身近な地域課題の解決のための活動、地域における男女共同参 画を促進する事業に対し、経費の一 部を支援します。 | 60万円 (補助率4分の 3、上限3万 円) | まちづくり協議会など に所属、所属を予定す る女性団体 | 参画課 | (0857) 20-3166 |
| 4 | 市民手づくり交流事業 | 民間団体が実施する国際姉妹都市 (清州市、ハーナウ市)、国際友好 都市(中国太倉市、沙河市、オルド ス市)及び海外協会(ブラジル)と の交流事業に対し、経費の一部を支 援します。 | 171万円 (補助率2分の 1以内、上限あ り) | 市民活動団体 | 企画調整課 | (0857) 20-3154 |
| 5 | 民間交流促進事業 | 民間団体が実施する国内の都市(県外)との交流事業に対し、経費の一部を支援します。 | 50万円 (補助率2分の 1以内、25万 円) | 市民活動団体 | | |
| 6 | 鳥取市市民活動促進助 成金事業 | 非営利で公益的な市民活動の推進役となる人材、団体を育成するため、市民活動の企画、運営等に関する研修を実施した団体に対し、経費の一部を支援します。 | 150万円 (補助率5分の 4、上限10万 円・20万円) | 市民活動団体 (鳥取市市民参画と市 民活動の推進に関する 条例第2条に規定する 団体) | 協働推進課 | (0857) 20-3182 |
| 7 | 町内集会所建設等補助 金 | 町内会等が集会所を新築、増・改 築、建物取得、借上げ等行う際に係 る経費の一部を支援します。 | 2,775万円 (補助率3分の 1、上限1,000 万円) | 町内会 | | |
| 8 | コミュニティ活動支援 事業 | 個性を活かしたまちづくり、地域コミュニティの活性化を図るため、住民の自主性・主体性に基づいて町内会が行う事業に対し、経費の一部を助成します。 | 2,090万円 (補助率4分の 3、上限3万 円) | 町内会、合同町内会 | コミュニティ 支援室協働推進課 | (0857) 20-3171 |
| 9 | 協働のまちづくり助成 事業 | まちづくり協議会が地域コミュニ ティの充実強化を図ることを目的に 実施する事業に対し、経費の一部を 支援します。 | 2,080万円 (補助率5分の 4、上限40万 円) | まちづくり協議会 | | |

| 項目 | 事業名 | 事 業 の 概 要 | 上限額) | 対象団体など | 担当課 | お問い合わせ先 |
|----|----------------------------------|---|---|--|---------------------------------------|-------------------|
| 10 | 女性と高齢者のむらづ くり推進事業 | 鳥取市の農業振興、地域の活性化を 図るため、農山漁村における女性と 高齢者の自立した活動に対し、経費 の一部を支援します。 | 162万円 補助率3分の2 以内、1事業 1団体とし、 上限30万円 | 女性5名以上、高齢者 (60歳以上)5名以 上、女性と高齢者を合 わせて5名以上で構成 される集団、地区、集 落の団体 | | |
| 11 | まちとむら交流促進事業 | むらづくり団体が主体となって行う 農林漁業体験や食を主体としたイベント活動など、まちとむらの相互の 連携を深める事業に対し、経費の一部を支援します。(同地区との交流 は3年間を限度とします。) | 50万円 補助率4分の3 以内、1事業 1団体とし、 上限10万円 | 新規に交流事業に取組 む団体、集落 | 農業振興課 | (0857) 20-3233 |
| 12 | むらづくり活性化特別 対策事業 | 農村地域の活性化を図るため、むらづくり団体が行う各種活動、施設整備等に対し、経費の一部を支援します。 | 191万円 補助率2分の1 以内、1事業 1団体とし、 上限100万円 | 地区むらづくり会議、 集落及び5人以上で構 成される団体 | | |
| 13 | 森づくり市民活動支援 事業 | 森林づくりに参加する機運を醸成するため、交流会、植栽、森林保育事業に取り組む活動に対し、経費の一部を支援します。 | 50万円 上限25万円 | 鳥取市水道水源保全地 域及びその上流域の団 体 | 林務水産課 | (0857) 20-2325 |
| 14 | 住民参画型バス停上屋 整備事業 | バス停上屋整備について、計画段階から維持管理まで地元住民が参画 し、住民の利便性の向上を図る事業 について、経費の一部を支援します。 | 160万円 (補助率3分の 2、上限100 万円) | 地元自治会等住民組織 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | (0857) 20-3257 |
| 15 | 過疎地有償運送者支援 事業 | 交通空白地域など公共交通機関がない地域で、過疎地有償運送を行う法人等に対し、経費の一部を支援します。 | 140万円 (補助率10分 の8、上限40 万円) | NPO法人、公益法 人、社会福祉法人、医 療法人等 | | |
| 16 | 鳥取方式による芝生化 推進モデル事業 | まちづくり協議会が地域コミュニティの充実強化を図ることを目的に実施する鳥取方式の芝生化に対し、経費の一部を支援します。 | 160万円 (補助率10分 の10、上限 40万円) | まちづくり協議会 | 都市計画課 | (0857) 20-3273 |
| 17 | 鳥取市中心市街地活性 化協議会イベント開催 支援事業 | 鳥取市中心市街地の活性化を図るため、賑わいの創出と集客力の向上につながる活動に対し、経費の一部を支援します。 | 640万円 (補助率3分の 2、上限40万 円) | 鳥取市民又は鳥取市に 住所を有する団体 | 市街地整備室都市計画課 | (0857) 20-3276 |
| 18 | 鳥取市自然環境創造支 援事業 | 多様な野生生物が生息できる空間 (ビオトープ)など、自然環境の保 全・再生を行うための活動に対し、 経費の一部を支援します。 | 100万円 (補助率2分の 1、上限50万 円) | 市民活動団体 (鳥取市内に活動拠点 を持つ自治会、団体 等) | 環境政策課 | (0857) 20-3176 |
| 19 | 青年のイベント助成事 業 | 青少年の健全育成を図るため、小中学生を対象とした事業を実施する青年団体に対し、経費の一部を支援します。 | 24万円 (補助率4分の 3、上限8万 円) | 市内の青年団体 | 生涯学習課 | (0857) 20-3363 |